静岡県教育委員会

議事録

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和2年7月2日に教育委員会第5回定例会を招集した。

1 開催日時 令和 2 年 7 月 2 日 (木) 開会 13 時 30 分 閉会 14 時 30 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木苗 直 秀 委 員 渡 邉 靖 乃 委 員 藤 井 明 委 員 伊 東 宏 幸 小野澤 委 員 宏 時

事務局(説明員) 長澤由哉教育部長

松井和子教育監

伏 見 光 博 参事(総括担当) 塩 﨑 克 幸 参事(学校改革担当)

堀 口 敬 記 教育総務課長中 山 雄 二 教育政策課長

青 木 康 行 財務課長

松 下 明 生 教育施設課長 本 村 勉 教育厚生課長

宮 﨑 文 秀 参事兼義務教育課長

本 多 伸 治 高校教育課長

伊 賀 医 特別支援教育課長

山 下 英 作 社会教育課長 近 藤 浩 通 健康体育課長

4 その他

(1) 第10、11、12、13号議案は可決された。

【開 会】

教 育 長: ただ今より、教育委員会定例会を開催する。本日の定例会につきましては、前回に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、インターネットを活用して開催する。

今回の議事録の署名は、私のほか伊東委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長: 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。

第12、13号議案については議会提出前案件のため、非公開としたいが、

異議はあるか。

全 委 員: 異議なし。

教 育 長: それでは第12、13号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

第 10 号議案 令和 3 年度静岡県立高等学校学科改善

教 育 長: 第10号議案「令和3年度静岡県立高等学校学科改善」について、本 多高校教育課長より説明願う。

高校教育課長: <議案についての説明>

教 育 長: 質疑等はあるか。

伊東委員: 議案に反対というわけではないが、委員協議会でも申し上げた通り、

やはり日本語として「グローバル科」というネーミングは、語感として

しっくりこないものがある。

高校教育課長:「グローバル科」という名称について、前回の委員協議会終了後、

学校とも意見交換を行い、検討をさせていただいた。その中で重視したのは、グローバルという言葉が国内でも使われていること、今回改善する学習内容を中学生に伝えるに当たって一番ふさわしい名称という事で、

「グローバル科」という名称で議案を出させていただいた。

渡 邉 委 員: 今回はこの名称でも仕方がないと思うが、今後実践委員会における小

委員会の方でも、高校の在り方ということについて、どんどん革新的な意見が出てくることが予想されるので、中学生に分かり易いから、という理由で良いのかと疑問に思う。本当のグローバルということを考えたときに、より本物の言葉の語感に触れさせるということが、今後必要になると思うので、その時が来た際には学科名に関してもしっかりと対応

をしていただく心積もりをしておく必要がある。

伊 東 委 員: もう1点、天竜高等学校の学科改善について、「森林・環境科」とな

っているが、「・(中ポツ)」を科名に使うのは良くないと思う。二つの 学科を統合させて何を目指すのかということが分からなくなってしまう ため、これを使うのであれば、統合する必要はないのではないかと感じ てしまう。今回の議案について反対はしないが、今後学科の名称という

ものについて、もっと大事に考えるべきであると思う。

教 育 長: 御意見について承知した。他に質疑等はあるか。

全 委 員: (特になし)

教 育 長: 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員: (異議なし)

教 育 長: 第10号議案について、原案のとおり可決する。

第 11 号議案 令和 2 年度静岡県教員育成協議会委員の委嘱

教 育 長: 第11号議案「令和2年度静岡県教員育成協議会委員の委嘱」につい

て、中山教育政策課長より説明願う。

教育政策課長: <議案についての説明>

教 育 長: 質疑等はあるか。

藤 井 委 員: 資料 12 ページに研修部会と養成部会というのが記載されており、研

修部会は6月第1回とあるが、これは実施されたのか。

教育政策課長: 実施した。研修部会で検討した内容について、資料の13、14ページ

にまとめている。

藤 井 委 員: 部会はこの2つだけか。

教育政策課長: そうである。

藤 井 委 員: 承知した。この内容について、何か異議があるというわけではないが、

やはりこれから時代が目まぐるしく変化していく中で、「優秀な」という表現をすると語弊があるかもしれないが、如何に、次の時代を担う児童生徒を教育するのにふさわしい教職員を育てていくかということが重要である。委員の一覧を拝見すると、長年教育に携わっている方ばかりになっているため、教育界に入っていない方で、外から教育全体を総合的に捉えられる立場の方を入れた方がより良い議論が出来るのではないかと思う。委員の委嘱をする際に、毎回同じようなことを申し上げているが、教育に携わっている方のみで構成するのは、少し疑問を感じる。

教育政策課長: 昨日、教育委員協議会の委員である磐田市の村松教育長とお話をす

る機会があり、育成協議会に民間の方を委嘱することについての御意見を伺ってみたところ、「民間の方々との意見交換は大いにやってみたい。エンジニアリング関連の企業などでは、ICT等の技術だけではなく、人間性の教育も併せてやっているとのことで、そういった話も聞いてみたい」とのことだった。ただ、委員として入れてしまうと、立場の関係

危惧もお持ちのようであった。例えば、資料 10 ページに要綱を載せているが、第8条で「会長は、必要があると認めるときは、校長及び教員の資質の向上に関し専門的な知識を有する者及び関係者に対し、協議会への出席を求め、その意見を聴取し、又は説明を求めることができる。」という規定もある。今回頂いた御意見について検討させていただ

から自由な立場での意見がしづらくなってしまうのではないか、という

き、12月の育成協議会に反映していきたい。

藤 井 委 員: 承知した。資料 13 ページにも大学・民間との連携の拡大とある。 I C T を活用して今後の教育を新しい時代に沿う形に変化させていくか、 ということを考えたとき、説明の中でも触れていただいたが民間の知識 や戦略というものが良い意味で活きてくる可能性が高いと思う。

委員として入れるかどうかという点については議論があるかもしれないし、委員になってしまうと自由な意見ができないかもしれないという危惧も分からなくはないが、遠慮なく任命して民間の知恵を吸い上げて、よりオープンな教育を目指していただきたい。

渡 邉 委 員: 資料 12 ページの養成関係の表で、「養成段階における資質向上」が 強調して記載されているが、これは教員を目指す学生向けという解釈で 良いか。

教育政策課長: そうである。

渡 邉 委 員: 以前から心配していることがあり、例えば大学生は大学という学びの場があり、正式に新規採用された職員については、新規職員用の研修が用意されたりしているが、全ての方が学生から1回で合格して教員になれるわけではなく、講師の立場で学級担任をやらなければならないという方も数多くいると認識しているが、その認識は合っているか。

教育政策課長: その通りである。

渡 邉 委 員: 講師の立場で学級担任をしなければならなかったり、新学習指導要領 の内容を教えなければならないという時に、十分な研修であるとか、サ ポートする体制というのは現状どのようになっているか。

教育政策課長: まず正規職員になった場合については、法定で定められた初任者研修があり、新規職員が研修で職務に就けない期間については、代替要員の加配が国から来ており、非常勤の方などの人員手当が付くため、学校としても初任研に行かせやすくなっているが、臨時の場合はそれがない。初任研ほど長くは無いが、臨時の方に対する研修も用意しており、ぜひ参加してほしいと周知はしているが、日数が正規の方に比べて短いことと、臨時職員が研修に出席した場合は、学校の業務に穴が開いてしまうこと、この2点が課題となっている。今回eラーニングのシステムが出来るので、完全な代替方法とはならないが、eラーニングを通じて学べるところは学んでいただくことが可能になる。そういったものを組み合わせて、臨時の方に対しても可能な限り手厚くフォローをするため、今後も課題として持ち続けていき、養成部会等も含めて、検討をしていく。

渡 邉 委 員: 承知した。やはり臨時講師を続けながら次の年の採用試験を目指す方にとって、講師として働いている期間も養成段階における資質向上に取り組んでいただく良いチャンスであると思う。現場に居ながらしっかり現場の現状と研修の内容を組み合わせて、実際に合格して正規の教員になった際には、その経験をしっかりと活かし意欲を持って取り組めるように、しっかりとサポートをして欲しい。

もう1点、研修内容について、メタ認知であるとか、教養のことだけではなく、教育者として誇りを持ち、常に学び続けるという所まで配慮をしていただいているというのは、とても良いことであると思う。先生の自己肯定感というものが非常に落ちており、先生自身は一生懸命やっ

ている中で、学校を取り巻く様々な環境にぶつかったときに、どうしても心が折れがちになってしまうということについて、今後しっかりサポートしていくべきであると思うので、教員自身の自己肯定感がしっかりと上がっていくような研修を民間等との力も借りて、実施していただければと思う。

教育政策課長: 御指摘いただいたとおり、様々な方から知見をいただきながら、研 修内容に取り入れていければと考えている。

藤 井 委 員: この育成協議会でどういう議論が打ち出されたか、という結果に関す

る報告はいままでされていたか。

教育政策課長: 途中経過ではなく、最終的に1月の状況で研修計画と一緒に報告を

させていただいている。

藤 井 委 員: 承知した。あまり記憶にないため確認をさせていただいた。どういっ

た議論が行われたかという報告はお願いしたい。

教育政策課長: 承知した。

教 育 長: 他に質疑等はあるか。

全 委 員: (特になし)

教 育 長: 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員: (異議なし)

教 育 長: 第11号議案について、原案のとおり可決する。

(会議の非公開)

教 育 長: 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第 12 号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

<非>第 13 号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

教 育 長: 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。

これをもって、令和2年度第5回教育委員会定例会を閉会とする。